

平成29年度 第3回美郷町教育委員会議事録

日 時 平成29年6月29日(火)
16時00分～17時00分
場 所 美郷町役場3階入札室

<出席者> 田邊教育長、日高委員、西原委員、芦矢委員、漆谷教育課長

<欠席者> 竹下委員

<議 題> (1) 要保護・準要保護児童生徒の認定について
【28件認定、2件却下、1件保留】
(2) 美郷町ふるさと定住奨学生の決定について【承認】

○教育課長 学校訪問でお疲れのところですが、第3回美郷町教育委員会をはじめさせていただきます。はじめに教育長からご挨拶をお願いします。

○教育長 本日は学校訪問ありがとうございました。私の目から見ましても、学校でのICT教育が進んできていい感じになってきたなと思っております。次の大和地域でも同じようにICT教育の様子が見られるのではないかと期待しています。

公民館の方も沢谷と君谷と見ていただきましたが、最近君谷が充実してきたと思います。小井戸所長と岩谷主事とで一生懸命やっています。

本日の議題ですが、要保護・準要保護児童生徒の認定とふるさと定住奨学金ですが、先日奨学生候補者の面接を行いましたので、その報告をさせていただきたいと思います。よろしく願います。

それでは会議録署名委員ですが、日高委員さん、西原委員さんで願います。

会期の決定ですが、今日一日限りでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

会議録を先般お送りさせていただきましたが、いかがでしたでしょうか。よろしいですか。

○教育委員一同 はい。

○教育長 ありがとうございます。次に、私からの報告です。5月の末から1ヶ月いろいろな行事を書いております。

6月17日から今井美術館で中原芳煙展が開かれています。主催

が今井美術館と山陰中央新報社です。私はオープンの日に行きました。その日には予定になかったのですが、神先生のギャラリートークが行われました。25日には町からバスを出して、神先生の講演を聴きに行きました。かなり美郷の方が行っておられ、来場者が大変多かったそうです。東京藝術大学で保管されている絵が来ていますので、ぜひ観ていただきたいと思います。

それから、後で説明がありますが、6月25日にふるさと定住奨学金選考委員会を開きました。

これからの予定ですが、今度の日曜日に石見銀山10周年記念式典が大田市で行われます。私が出席します。美郷大学入学式が7月3日(月)の午後に行われます。4日は学校等訪問で大和方面です。よろしくお願いします。

6日に9時から社会を明るくする運動、そのあと10時から青少年育成美郷町民会議がみさと館であります。7月12日に町P連の研修会で、長谷川陽子さんをお招きして、情報モラルの講演会を行います。

7月14日がジョイワーク美郷の竣工式、18日に教育委員会連合会の総会・研修会があります。

7月20日から28日で県総体が行われます。21日に木積スポ少の激励式、23日は町議会議員選挙の投開票日です。27日・28日が大阪体験ツアーで甲子園に行きます。

それから7月30日に、合併してから初めてですが、中途採用の職員採用面接を行います。10月1日で3人程度採用の予定です。32名の応募があり、町外・県外からが多いようです。

8月1日に西部地区の教育委員研修会が浜田市で行われますので出席をお願いします。6日にはカヌーの里で島根カヌーフェスタイン美郷と浜原地域のカヌー祭りとが同時開催されます。

言い忘れていました。7月12日に道德の教科用図書の採択協議会が行われます。この日に大方の案が出ますので、これを受けて8月8日までにうちの案を決定して、その案を8日の採択協議会に持って出て最終的に教科書が決まります。

8月9日には臨時議会が行われる予定です。

8月16日から18日で中国五県町村教育長会が広島県の大崎上島町で行われますので、出席します。21日から23日まで体験交流イン美郷で、己斐の子どもたちが来ます。27日日曜日に町連合婦人会研修大会で鴨木教育長に講演をしていただきます。

2学期の始業式は、8月28日月曜日から。29日には教育支援委員会を来年度にむけて行います。泥かぶらは予定通りです。

次の資料は、7月18日の平成29年度島根県市町村教育委員会連合会の総会と研修会の案内です。1枚目の後ろに内容が載ってい

ます。私は11時から理事会がありますので、早く出ていただくこととなりますがよろしくお願ひします。研修会は文科省の畑島晃貴さんが講師で時期学習指導要領改正のお話です。

それから、次のページにメールのコピーですが、浜田管内の教育委員研修が8月1日の1時から3時50分までです。できればご参加をお願いします。

○教育課長 出欠の確認をさせていただきたいのですが、7月18日の総会・研修会は竹下委員さんからはご欠席と伺っています。その他にご都合の悪い方はいらっしゃいませんか。

○芦矢委員 私はどちらも出席します。

○日高委員 8月1日は出席できません。

○西原委員 どちらも大丈夫です。

○教育課長 ありがとうございます。18日は9時に役場を出発したいと考えておりますのでよろしくお願ひします。8月1日は10時に役場を出発します。芦矢委員さんは途中でお乗りください。

○教育長 それでは次の資料ですが、中学校の県総体の日程と会場を一覧にしています。今年は何の競技も上の大会に出ます。バレーが20日から22日でカミアリーナ、卓球が24日から25日で平田体育館、剣道が26日から27日で三刀屋のアスパル、吹奏楽が28日で大田市民会館です。野球は23日から26日で、うちは江津市民球場で2日目の第3試合のようです。

私は今年、町村教育長会会長ということで、高校のあり方検討会に出席しています。今度の7月13日にはICTについて説明してほしいといわれています。それというのも、島根県内の高校はICTが大変遅れていまして、教育指導課からタブレットについての話をしてほしいということです。以上です。

○芦矢委員 教育委員の視察研修についてはどうなっているのでしょうか。

○教育長 佐賀県の武雄市でICTの活用について研修してはどうかと考えています。以前も行きましたが、その時は図書館について研修しました。今回も図書館には行きたいと思っています。

○芦矢委員 わかりました。

○教育長 では、議事に入らせていただきます。要保護・準要保護の認定について、課長からお願いします。

○教育課長 資料はA3横長のカラー刷りのものが3枚とA4縦の印刷物が3枚です。今年度の準要保護の申請世帯数が29世帯、小学校が26名、中学校が19名です。要保護世帯は2世帯で小学校2名、中学校2名です。

所得等については28年度中の所得で見えています。児童扶養手当については8月に切り替えになることから、現状での基準は平成27年分所得及び世帯状況に基づいています。

一枚めくっていただいたところに、就学援助制度のチラシをつけております。支給金額の表の赤字のところは今年度変わったところですが、新入学児童生徒学用品費を生活保護基準額に合わせて増額しています。3月の時点で29年度の新入学児童生徒学用品費を支給しておりますが、旧の金額ですので7月には差額を支給する予定です。

○教育長 この金額は約倍になります。要保護に準じるということですが、うちは人数が少ないので対応できますが、都市部はなかなか難しいようです。

○教育課長 次の資料で、準要保護認定の流れということで、保護者の方々には、就学時健診等で説明しておまして、新入生については2月末日までを締め切りにして希望の方には3月末で支給しています。在学生については4月末日を締め切りとしています。

審査については、1から6までのいずれかの措置を受けているものは基本的に認定になりますが、そこに当たらないところを収入基準額で見ていきます。

横長のカラー刷りの資料をご覧ください。今年度申請分について認定基準のどこに該当するのかを一覧にしたものです。右から3つ目の欄に「継続・新規」とあります。「継続」はこれまでも認定されてきた世帯ですので、大きな変化がない限りは認定できるものと思われまます。「新規」とありますところを見ていただきたいと思います。

1 ページ目の7番、Aさんの世帯ですが・・・

(以下、世帯の説明と認定については個人情報に付き省略)

○教育長 では、準要保護の認定については以上のようなところでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に、美郷町ふるさと定住奨学生の決定についてお願いします。

○教育課長 資料は、美郷町ふるさと定住奨学生選考委員会から教育委員会への選考結果通知です。2枚目に選考結果が記載されております。

選考会は平成29年6月25日（日）で面接が行われました。選考委員は一覧のとおりです。

応募は5件でしたが、1件は基金条例施行規則の応募要件を満たさないということで、書類の段階で落としております。

このたび面接が行われたのは、その一覧にある方々です。応募の段階で作文を出していただいておりますので、事前に選考委員さんにお送りしました。また、当日はエントリーシートにも自分の得意なことなどを記入してきていただきました。それらをもとに面接が行われましたが、皆さん大変優秀であったということです。大学生1名、各種学校生1名、高校生2名で、月額が大学5万円、各種学校生4万円、高校生3万円です。以上でございます。

○芦矢委員 みなさん帰ってこられるということですよ。

○教育長 そうです。皆さん定住の意思がしっかりしていました。しかし、途中で気が変わって、ということもあるかもしれません。そういう場合はお返しいただくということです。

選考委員会で選考をして、その結果を教育委員会へもらって教育委員会が決定します。今日これでよいということになれば、今度は保証人の印鑑をもらうなどの手続に入ります。この件はよろしいでしょうか。

○教育委員一同 はい。

○教育長 このほかに何かありますでしょうか。ないようでしたら、以上で終わらせていただきます。